

ふっさ

◇ 昭和57年 1月20日発行

◇ 福生市議会事務局

◇ ☎ 0425-51-1511 (代)



おしるこにニッコリ

初げいこで汗びっしょりの
豆剣士たちもホッとひといき……

(二月十日、体育館での剣道教室の鏡開きにて)

迎春

迎春



議長

末次性男



副議長

森田治男

昭和五十七年の新春を寿ぎ、あわせて市民の皆さま方の御健勝を心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は経済不況の中に明け暮れした一年でありましたが、この間、「増税なき財政再建」という重大使命を帯びた鈴木内閣は、これが達成のために真剣に取り組んでいると聞き及んでおります。

顧みて、わが福生市は、その三分の一を横田基地に接収され、行財政の面において基地とは不離一体の関係にあり、したがって国の画一的な支出金の削減は、基地の持つ性格を考えた場合、無条件に容認できるものではなく、議会におきましても強く国に働きかけ、最善の努力をいたします。

本年も景気回復の望みは少なく、地方自治体も厳しい試練を受けるものと予想されますが、当市では引き続き効率的な財政運営に心がけ、元費の節減と財源の確保に努力いたします所存であります。年頭にあたり、市政並びに市議会に對しまして、一層の御支援をお願い申し上げます。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|-------|------|------|-----|-----|------|------|-------|------|------|------|-------|------|-------|
| 塩野鉄之助 | 関井喜代吉 | 貫井喜代次 | 小林菊三 | 指田保雄 | 宮沢良一 | 東田正治 | 田村市郎 | 鈴木藤次郎 | 村野武男 | 小堺仁七 | 松山清 | 原敏子 | 遠藤洋一 | 小野沢久 | 山崎繁三郎 | 村尾栄次 | 東浦春浪 | 高水惣八 | 加藤謹之助 | 仲村清信 | 石川慶一郎 |
|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|-------|------|------|-----|-----|------|------|-------|------|------|------|-------|------|-------|

第4回 定例会

12/8~12/22

審議日程

- 12月 8日 本会議
- 9日 本会議
- 10日 一般会計決算審査特別委員会
- 14日 建設委員会
- 15日 厚生委員会
- 16日 総務委員会
- 18日 議会運営委員会
- 22日 本会議

行政改革が叫ばれ、国からの補助金などにも影響がみられた昭和五十六年最後の第四回定例会が、十二月八日に招集されました。

一日目 会期を二十二日までの十五日間と決めたのち、七人の議員が保育行政や財政問題、青少年問題など十八項目について一般質問を行いました。

二日目 市長から提案された議案の審議に入りました。五十七年度から新たに設ける道路占用料徴収条例や市史編さん室や施設課、厚生課の新設を盛り込んだ市の組織を一部改正する条例などが審議され、各担当委員会に付託されました。

また、国民健康保険給付費の都道府県一部負担導入反対に関する意見書と婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約早期批准に関する意見書が可決されました。

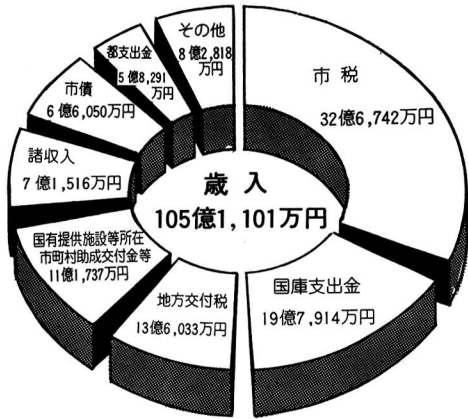
三日目 閉会中の審査結果が各委員長から報告され、五十五年度の一般会計決算など五会計の決算を認定しました。そのほか、道路占用料徴収条例や組織条例なども原案どおり決まりました。また、老人保健法案反対に関する意見書も決まりました。

市民の方から出されていた記帳義務法制化反対に関する陳情書は不採択に、老人保健法案反対に関する請願書は採択となりました。

— 厳しい財政の中で —

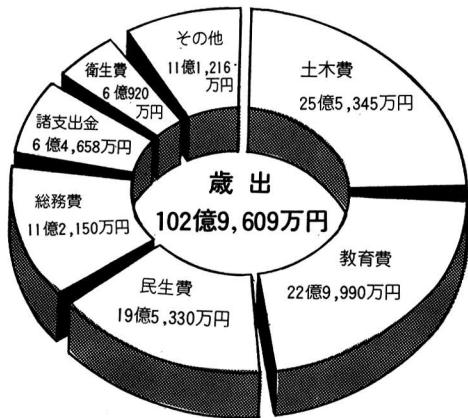
1億7,000万円を繰越

— 昭和55年度一般会計決算認定 —



昭和55年度

一般会計歳入歳出決算



昭和五十五年一般会計決算が、この定例会に市長から提案されたため、議会では決算審査特別委員会（宮沢良一委員長、村野武男副委員長）を設け、十日に審査を行いました。二十二日の最終日に討論を行い、起立により採決した結果、賛成多数で昭和五十五年一般会計決算は認定されました。

特別委員会のやりとりから

徴収率が低下

市税収入に景気の波

< 歳入 >

昭和五十五年一般会計決算は、歳入歳出ともに前年度より約一〇％の伸びを示す結果となった。執行状況をみて、収入率が九三・六％、支出率が九一・七％となっており、前年度よりも約二％の伸びを示している。特定目的のための基金として六億九千万円が積み立てられており、収支の状況は良好であると監査意見書も述べている。

問 市民税の単年度の徴収率が、過去三年間の最低であるがその理由は何か。

答 法人分については、景気の変動等で、経営の内容が悪化していることが原因である。個人分については、個人経営者の倒産等により、大口の滞納者が十七件も出たためである。

問 米軍人への軽自動車税の

監査意見

自主財源確保へ期待

惰性的支出の排除と

昭和五十五年一般会計決算は、歳入が約百五億円、歳出が約百三億円と、ともに百億円台を超え、前年度比では、歳入が一〇・六％、歳出が一〇・四％増加している。

歳入では、市税が一・二・九％増加したほか、分担金や使用料なども二〇％前後の増収となっている。

歳出では、土木費が三〇・二％増加しているのが目立つが、教育費では、中央図書館が完成したため、八・四％の減少となった。

当市の行財政はおおむね良好に運営されているが、経済成長の減速化にともない、行財政には厳しい制約がかかり、「効率化と簡素化」を柱に、徹底した行政改革が行われようとしており、補助金、負担金、交付金などの削減等、様々な形で市財政に影響が出てくると思われる。

そのため今以上に自主財源の確保を図るとともに、惰性的な支出を排除する努力が必要である。

減免に対する国からの補てん措置は、とられているのか。

答 日米協定上の減免であり、五十五年は、八百三十台、二百三十八万四千八百五十円である。日米軍事上、防衛上の優遇措置であるが、現在は、基地交付金にも入っておらず、国からの補てんは行われていない。

依然として高い

BODの値

問 公害対策の一環として、都市下水路排水口からの下水の水質検査を毎月実施しているが結果はどうか。

答 市内九カ所で、毎月水質検査を実施しており、多摩川の都市下水路の排水口でも検査している。特に基準値が高いのがBOD(生物化学的酸素要求量)で、基準値の二PPMよりはるかに高い数値が出ている。これは、下水道の普及の遅れが第一の原因ではないかと思う。

問 市制十周年記念に「市の歌」のレコードを百二十九万円かけて、約二千枚作ったが、どのようになっているのか。

答 「市の歌」のレコード化は、それなりに意味があったと評価している。レコードは、十周年記念式典で配布したほか、

市民の方にも買っていただいている。また、市民会館や公民館等で、「市の歌」を流している。

問 百四十万円をかけて、福祉会館の改造方法を専門家に調査してもらいながら、改造は行わないのか。

答 改造は可能であるけれども、費用が二億円以上かかるとみられ、財政的にもかなり大きなウエートを占める問題でもある。やめたというわけではなく、改造を一時見合わせて、今後いろいろな検討したい。

問 毎年六月ごろから行われている公共施設や公園のアメリカシロヒトリの防除について聞きたい。

答 発生時期の一過期が六月ごろ、二過期が八月ごろといわれており、六月から九月まで、三人編成の二班によって、防除作業を行っている。

市民一人当たり

一坪の公園面積

歳出

問 五十五年度にも五カ所の児童公園が完成したが、全体で何カ所になったか。

答 五十五年度現在の公園等の数は、三十三カ所、面積は十九万四千九百五十六・二六平方メートルで、市民一人当たり

の面積は三・九九平方メートルである。

問 非常備消防として、市内に五分団、団員百八十六名の消防団があるが、火災のための出動のほか、訓練のための出動もかなりあるが、どう考えているのか。

答 職業をもちながら消防団に入っているということ、ご苦労も多いことと思う。

水防訓練や防災訓練など消防署との関係プレーで訓練が実施されている。十分消防団活動について配慮していきたい。

問 監査報告でも図書館職員が残業が多いことが指摘されたが、職員の適正配置に取り組む考えはあるか。

答 五十五年度は、中央図書館が開館したため、蔵書の整理などのために残業が増大したが、今年は三分の一程度に減少していると思う。

蔵書目標の十五万冊になる時点で、図書館の形態等を考え、職員配置を考えていきたい。



福祉民生関係は

二年連続のダウン

反対

五十五年度も東京都の補助金等の減額が行われてきたが、国や都に対して財源を要求していくことは当然であり、実りある獲得運動を行わなければならない。特に財政再建の名のもとに市町村や住民に負担を転嫁する国や都の方針には、断固立ち向かっていかなければならないの

に、そのような努力が十分されたとはいえない。補助金等の減額分には一般財源を充当しているが、そのため民生費などは、新規事業は全くなく、ほとんど据え置かれており、物価上昇分を考慮すれば、二年続きのレベルダウンである。建設事業関係では、一定の前進はあるものの、市民生活に密着した福祉部門では、遅れを改善することなく執行されてきた当会計決算は認定できない。



五十五年度一般会計決算について、本会議最終日に討論が行われました。

効率的な財政運営で

基盤整備も進む

賛成

財政運営面では、市税の徴収率がやや低下しており、なお一層の努力を期待するが、限られた財源の中では、ほぼ効率的な運営がされている。

五十五年度は、政府や都において財政再建のため施策が打ち出され、当市でも予算面で非常に厳しい状況にあった。しかしこの状況のもとで、活力ある市民の場をつくるため、もくせいの会館建設や市営住宅の建て替えや念願であった中央図書館の開館など、主要な施策はおおむね行われ都市基盤はかなりの水準にあるものと思われる。

今後も生活基盤の整備に努めるとともに、効率的財政運営を図り、十分研究検討をされ、努力されることを希望し、当決算の認定に賛成する。



一般質問

第4回定例会では
7人の議員が一般
質問を行いました

市民の健康に配慮し 可能な事業は実施

可能な事業は実施

質問 健康センターは市民の健康を守る大事な施設であり、期待や要望も数多く寄せられている。ところが、十月にベテラン職員の退職により、保健婦がいらないという状態となってしまった。数多いセンターの事業の割には四名の職員では少ないと思われるが、市長の健康センターに対する基本的な考え方を聞きたい。

ほとくも注射は苦手です

市長 市民の健康については常に配慮し事業も市全体のバランスを考え、実施可能なものから順次行ってい

きたい。

保健婦の補充については、七月の募集に一名応募されたが試験当日辞退されたといういきさつもあり、再募集の結果、九月に内定している。当市の実情を説明しすぐにも就職してもらいうような話をしたが、本人の都合により、今しばらくの間不便をおかけするが四月には採用の予定である。

また、職員の問題についても必要があればパートの雇用も考えている。

やむを得ぬ

保育料の改定

質問 五十七年度から保育料を国基準の五〇％程度までに改定するようであるが、改定にあたって専門委員会ではどのような討議をされたのか。

今回から委員の中に保護者の代表が加わったことは評価できているが、答申を受けた市長の考え

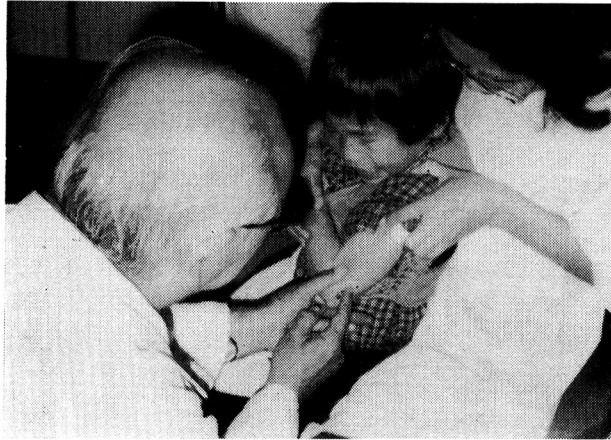
方を聞きたい。

また、従来から言っているように保育料は使用料としての性格のものと思われるが、その見解についても聞きたい。

なお、都立保育園の移管については当市議会でも反対の意見書を提出しているところであるが、都ではその後全市を訪問し協議していると聞く。訪問を受け、協議した内容についても聞かせてもらいたい。

市長 保育料は五十一年四月の改定以来据え置きのままとなっており、見直しが必要と考え専門委員会に諮問し答申を受けたところである。答申の内容は、他市とも比較し応分の負担が必要であり、国の徴収基準の五〇％に改定すべきとのことであった。基本的には低所得者に薄く高所得者に厚い仕組みとなっており、改定もやむを得ないと考えている。

また、都立保育園の移管については議会でも反対の意見書が議決され、市民からの要望もあ



り、市の実情からも現状が最もよいと考えている。

福祉部長 専門委員会は四回程行い、保育料の仕組み、財政負担の増などを説明した。近隣の状況から当初六〇%の改定を予定したが高すぎるとの意見もあり、五〇%の改定案を提出し審議してもらった。

った点の指摘も受け、受益者負担的な考え方でいくべきではないかとの審議経過を経て答申とした。
なお、使用料の問題については、法的には負担金であるという解釈をしている。
助役 都が来庁し協議した内容は、五十七年四月をめどに移管して欲しいとのことであった

談合入札があった場合

契約解除もありうる

質問 公共事業の工事契約における不祥事があいついで報道

されているが、建設業界の競争は非常に厳しく、問題となつて

が、福生市の場合は応じられないとお断りした。その後保母の問題等いくつかの条件をもって再度来庁したが、その折りにも受け入れれることはできないと答えた。今のところそれ以上進展していない。



いる談合及びメンバーセットについては、業界内では常識となっている。国や都では改善策を考慮しているようだが当市の場合はどうか。

また、談合入札が行われた場合、契約締結後であっても契約解除されるかどうか。

なお、組織の弱い市内の工事関係業者の指導、育成についての市の考え方を聞きたい。

市長 国及び地方公共団体では、そのほとんどが指名競争入

市民葬儀制度等

今後十分に検討

質問 結婚適齢期を迎えた人たちの中には式の膨大な費用に頭を痛めている人も多い。この

札により工事を発注しているが、この制度そのものに談合等の要因があるのではないかと最近改善策を検討している。当市では入札にあたり、資格審査の後に発注する工事の価格に対応し四段階に格付けし、指名業者選定委員会でさらに調査、審議のうえ業者の選定をしている。
また、談合入札があった場合の契約解除については、契約約款の中にも規定があり、事実関係が明らかかな場合には強行手段も考慮したい。要は発注者が業者に対して厳正な態度で臨むことであると思う。
なお、市内の業者については、地元優先という発注の機会を配慮し、従来どおり指導、育成に努力したい。



若い人たちの中には市内に近隣市町にあるような結婚式場があればと望む人もいる。施設の問題もあるが、市民に必要な以上の負担をかけないような行政も必要と思われるかどうか。

また、市民葬儀制度についても聞きたい。人生の節目にだけ

議会日誌

10月

7日 総務委員会行政視察 (9日まで)

12日 建設委員会行政視察 (14日まで)

16日 青梅・羽村・福生地区都市下水道組合議会

20日 東京都市収益事業組合議会、市議会だより編集会議

27日 関東市議会議長会理事會 (28日まで)

29日 全国基地協議会正副会長・監事・相談役会議 (30日まで)、西多摩農業共済事務組合議会

30日 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合議会

11月

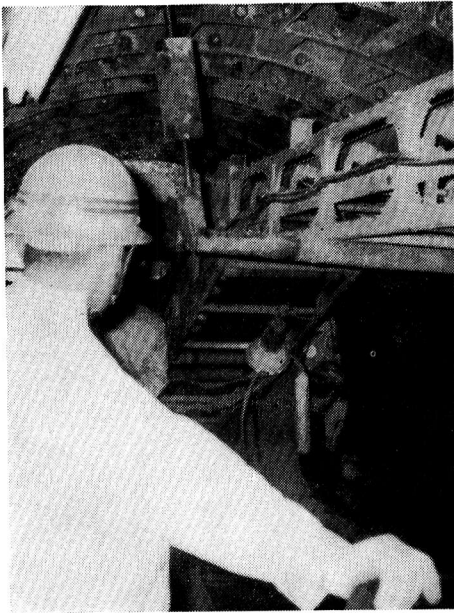
5日 総務委員会

6日 建設委員会

9日 厚生委員会

東京都市議会議長会

地下二十メートルでの下水道工事



もが備えを持って対応できるものではない。他市で実施している市民葬儀制度を当市でも実施したらよいと思うがどうか。

市長 現在結婚式場の建設についての計画はないが検討していきたいと思う。

また、市民葬儀制度については市民の経済的負担の軽減という貴重な提案と思っているが、他市の状況を見ると、その利用率に検討すべき問題もあり、今後十分研究していきたい。

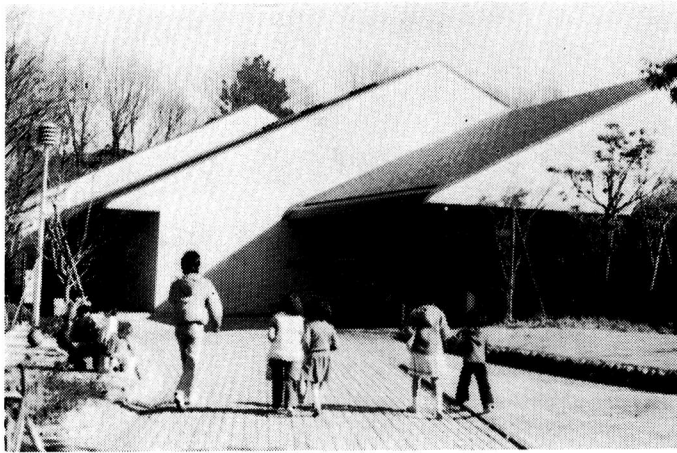
就学児健康診断

七つの小学校で実施

質問 五十五年には健康センターや商工会館で行われた就学時健康診断が、五十六年には市内の七つの小学校で実施されたと聞いている。その経過と受診実態、並びに就学相談について聞きたい。

教育次長 教職員組合の西多摩支部福生地区協議会と折衝し、十一月十六日から十二月四日までに教育委員会の職員と学校医、学校長、教頭等の協力を得て、市内の各小学校で実施した。

該当者八百六十一名のうち、八百三十五名が受診した。受診



施設の建設には、多くの補助金・交付金が

が、周辺整備調整交付金が五十五年度から下降気味であり、基地交付金についても削減のうわさがある。横田基地は、在日米軍司令部のある日本でも最重要基地であり、法律改正をしてでも補助金、交付金の削減は許さないといった市長の強い決意が望まれるが、考え方を聞きたい。

市長 関東集約にともない当面するすべての事業を掲げ関係省庁に要望し、その後、法律改正等もあり現在に至っている。要望し

| 12月 | 25日 | 20日 | 19日 | 16日 | 12日 |
|-----|------------------------|-------------|-------------|-----------|---------|
| 2日 | 全国市議会議長会、三多摩上下水第二委員会 | 三多摩上下水第二委員会 | 横田基地対策特別委員会 | 東京都市議会議長会 | 全国基地協議会 |
| 8日 | 議会議長会 | | | | |
| 9日 | 議会議長会 | | | | |
| 10日 | 昭和三十五年福生市一般会計決算審査特別委員会 | | | | |
| 14日 | 建設委員会 | | | | |
| 15日 | 厚生委員会 | | | | |
| 16日 | 総務委員会 | | | | |
| 18日 | 議会運営委員会、全国基地協議会陳情 | | | | |
| 22日 | 第四回定例会（第三日目）、全員協議会 | | | | |
| 25日 | 全国基地協議会陳情 | | | | |
| 26日 | 全国基地協議会陳情 | | | | |
| 27日 | 全国基地協議会陳情 | | | | |
| 28日 | 全国基地協議会陳情 | | | | |



から異論がでてゐる。
当市のような都市農業は多くの制約や影響を受けながらも大切な都市空間としても貴重であり、緑地保全とも考えあわせ、今後国の推移をみながら行政を

職員の退職手当

給与とも関連し検討

質問 職員の退職手当について、東京都あるいは他市の状況をみると、最高は普通退職で七十九月、勸奨退職で百二十二・五カ月となっている。比較的上位と思われる民間企業でも、普通退職で四十五カ月、自己退職の場合でもその月数の八割となっており、人事院の調査でも、官民格差が勤続年数により八割から一一％あるという。

当市では、退職時における退職月日の繰り下げや直前の昇格はあるのか。

また、条例による月額の内容並びに給与実態の公表等、自治省からの通達に対する考え方を聞きたい。

総務部長 退職手当の上限は、普通退職が七十九月、勸奨退職が八十四・六カ月である。過去五年間の退職者数は、五

十一年度が普通退職と勸奨退職

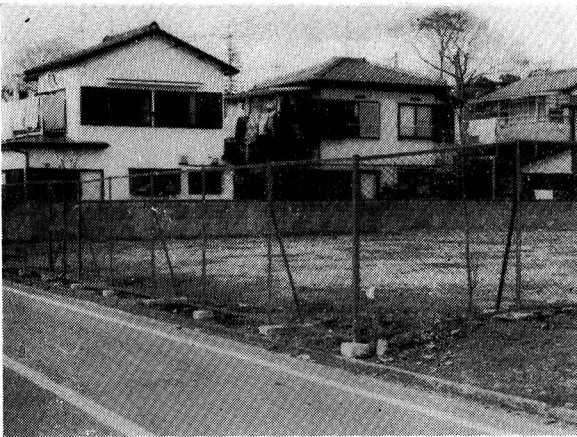
進めていきたい。



による者が八名、五十二年度が十二名、五十三、五十四年度は各七名、五十五年度が十七名の計五十一名である。

また、給与月額は、調整手当を含めたものであり、これが基礎月額となっている。

なお、昇格制度については、福生市職員の初任給昇格昇給等



できれば利用したい都市空間

た土地が、買収時点から九九九年放置されている。この間、都に具体的な建設についての要求をしてきたのか。

早期建設の実現を図ると同時に、建設に至るまでの間この土地を子どもたちの遊び場に開放できないものかどうか。

市長 消防署の出張所用地については、四十

消防用地の借用は

都と十分協議

の基準に関する規則により、いくつかの要件があるが、退職を基準に考えた場合には、勤続年数が二十年以上であることが要件となっている。

助役 給与実態の公表などは、東京都の対応の仕方を考慮し、都下二十六市が統一してや

質問 昭和四十七年十一月、当時の福生地区消防組合が熊川地区に出張所用地として買収し

八年四月に消防事務委託に関する協定に基づき都に譲渡し、以来都が維持管理している。

出張所の建設は、消防庁でも消防力の配備強化を重点事項としているところであるが都の財政事情が悪化し、見通しがたかないのが現状である。具体的には当市も加盟している三多摩地区消防運営協議会の中で総括的な要求、委託費に対する要望をしている。建設の実現とあわせ、用地の借用についても都と十分協議していきたい。

っていくことになっている。その時期については、状況をみて考えたい。

配膳パートの再雇用も考慮

質問 福生市では条例によりパートタイマーを雇用できるようになっており、多くの方がパートとして働いていると思われるが現在の雇用状況、人員、労働時間数、賃金等について聞きたい。

また、法令により一年以上は雇用できないわけであるが、再登録等での事実上の長期雇用あるいは労災関係について聞きたい。

総務部長 十二月一日現在の登録者数は一般事務が二十五名給食センター関係が十八名、保母関係が十一名となっている。

また、勤務時間、賃金については、一般事務が午前九時から午後四時までで時間給五百円、給食関係では午前十時から午後二時までのうち、配膳が五百三十円、調理師が六百三十円となっている。

なお、保育園関係については、長時間の場合午前七時三十分から午前九時、午後は四時から六時までで六百三十円、代替えの場合は、午前八時三十分から午後五時までで五百八十円と

議会を
傍聴し
ましょう

なっている。
教育次長 配膳パート雇用に
ついては、規定により毎年当初
に必要な人員を応募により登録す
るようになってきている。現在雇用

福祉住宅の建設

問題を認識し検討

質問 七十二戸の建て替え市
営住宅の入居者のうち新たに入
居したのは六十二世帯であり、
住宅に困っている人のほんの一

している人たちにも応募につ
いては説明しており、成績良好で
あれば再雇用も考慮したい。
なお、労災については適用し
ている。

部にすぎない。

市の実施計画では五十八年度
に建設計画があるが、この中に
福祉住宅が含まれているのかど



福祉住宅の建設も望まれる市営住宅

うか。
また、空家
となった市営
住宅には公共
事業による立
ち退きで入居
している者も
いると聞く
が、プレハブ
を建て増しし
たりして市民
の誤解を招く
ような実態も
ある。何か表
示ができない
ものか。
なお、第三
区域に移転し
ている者との
間には何らか
の約束がされ

ているのかどうか聞きたい。

市長 木造の市営住宅にはま
だ百世帯が入居している。第二
次建て替えは、居住者の自力転
出、第三区域への移転の後にと
りかかりたい。

現在進めている建て替えは、
第一種住宅の建設ということ
で建設大臣の承認を得ている
が、福祉住宅については第二種
住宅にするための計画変更の承
認を得なければならぬので、
今後十分検討させてもらいた
い。

総務部長 区画整理事業関係
で現在確保している住宅が一戸
ある。大きな看板を出すことは
できないが対応策は考えていき
たい。また、建て増しの問題に
ついては、申し出があった場合
建て替えを前提に許可している
が問題を十分認識していき
たい。

なお、建て替え計画は具体的
に立案されていないが、第二区

特定財源確保への努力

国や都へ強く要望

質問 国の行革等により、都
の五十七年度予算は財政的しわ
よせが三百五十億円とも予想さ



千手院

市内を歩いてみると、自分
の住むまちに、名前は聞いた
ことがあってもどんなところ
か知らなかったところに、ふ
っと歴史のにおいを感じたり
します。

南公園を真下に見おろすこ
のあたりは、江戸時代には広
々とした多摩川の河原に臨ん

域から第三区域への移転は空家
ができ次第お願いしているが、
所定の手続きはしてもらって
いる。

れると聞く、当市では影響をど
の程度見込んでいるのか。

また、市の補助金交付につ
いては、すでに初期の目的を達成
し廃止してもよいと思われるも
のもあるかどうか。

なお、財源確保について玉川
上水からの固定資産税はとれな

だ御鷹場があったところだそ
うです。もちろん今は、そん
な面影などにも残っていま
せん。酒蔵の白壁をみながら
曲がりくねった道をしばらく
歩いていくと、黒い山門が見
えてきます。臨済宗大滋山千
手院です。しだれ桜の老木と
六地藏さんが出迎えてくれま
す。境内は気持ちよく整って
いて、大へん静かな雰囲気
につつまれています。

この寺は、寺内に安置され
ている木像の製作法が、桃山
時代風をよくあらわしている
ことなどから、室町末期に造
営されたものと考えられて
いるそうです。桜の花が咲く
頃、もう一度訪れてみようか
なあ……。

いものか。

基地を抱えていることでさま
ざまな基地公害もでている。法
律改正にも積極的に努力すると
同時に、基地を持つ市町村での
宝くじ等何か新財源確保につ
いての考えはあるか聞きたい。

市長 財源の依存率が極めて
高い当市では、国庫補助金の削
減が直接影響すると思われる
が、基地を抱える特殊事情を国
に十分理解してもらい最少限に
とどめるよう努めたい。

また、市の補助金交付につ
いては調査専門委員会の答申に意

を注いでいるが、指摘をされなかつたものについても効果の高まるよう十分指導している。

なお、新たな財源確保については、内部的には使用料の改定等で、国や都に対しては、基地を抱える地方公共団体として特定財源確保への措置を講じられるよう努力していきたい。

企画財政部長 答申を受けたものうち、すでに減額しているものもある。また、徴収委託については従来から協力をいただきその役割も非常に高かったと思われるものもあるが前向きに検討し、財政的問題でもあるので内容等も十分チェックしていきたい。

なお、玉川上水の課税については法律により現在対象外となっているが、都へ申し入れたいとも考えている。宝くじについても法律があるが、申し入れはしていきたい。

行政効果の薄い経費は

厳しく抑制

質問 五十七年度の予算編成にあたり市当局が一層市民生活を守る予算編成をすることが望まれている。市長は九月の議会で行革等により補助金が削減されても市民に負担はさせないとい

発言されているが、どのような方針をもって予算編成していくのか。実施計画に基づくことも一つの根拠ではあるが、田村市政の特色があれば聞きたい。

市長 予算編成にあたっては歳入面で国や都に財源確保に努力してもらい、補助金等の増額に一層努力していくと同時に、

基地でも

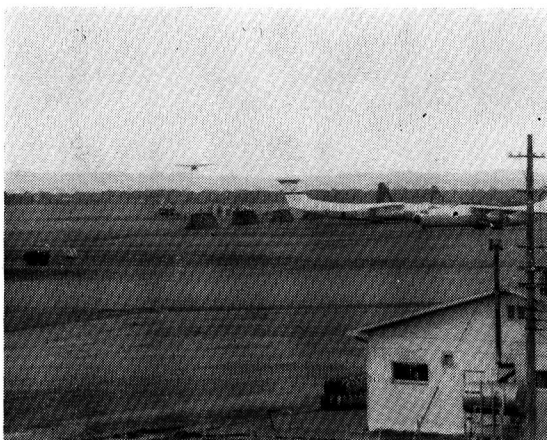
騒音公害には配慮

質問 最近、市内上空の旋回飛行訓練が続いている。市内上空飛行については、再三一般質

問をし、市長からは基地司令官並びに日米合同委員会に提言しているというが、この九月から十一月までの間も相変わらず夜中のエンジンテストが繰り返されている。

歳出面でも経常経費及び行政効果の薄い経費等については、厳しく抑制に努めていく。

なお、施策の方針については、実施計画に基づき行政の計画的、効率的な運営を基軸に推進していきたい、限られた予算の中でもあり特別大きな事業は考えていない。



輸送基地として重要な横田基地

基地司令官との話し合いはどのようなものか。また、九月から十一月までの飛行機の発着状況についても聞きたい。

市長 基地司令官とは、九月以降騒音の関係で話し合った

第4回定例会を

傍聴された市民の方々

- 清水 義之
- 安田 弥与子
- 伊藤 春子
- 坂本 ヒデ子
- 塩沢 かおる
- 浜中 久美子

(敬称略)

が、エンジンテストは、できるだけ騒音公害にならないように滑走路の真ん中で実施しているとの解答があった。

また、正月三が日は作戦上の関係がない限り、飛行は停止するとも言っている。今後必要に応じて、申し入れは続いている。

市民部長 飛行機の発着状況は、九月が一千二百六十九回、十月が一千六百四十四回、十一月が一千六百二十七回であり、一日平均四十三回であった。五十五年同期の一日平均は四十二回であった。



風俗営業者に自粛を求め

環境改善に努力

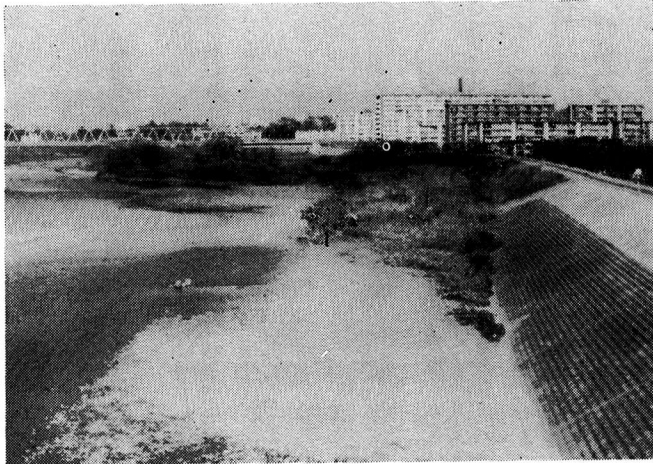
質問 福生駅東口の風俗営業地区では客引きの出現で風紀の問題、あるいは客との金銭トラブルが多く市民が大変迷惑していると聞く。

青少年の方々にも協力をいただき、市当局では地元とも協議を重ね善処したいとのことだったが、現在までの活動状況等について聞きたい。

市長 青少年の非行化は年々低齢化し、市でも青少年の方々と積極的に取り組んでいるところである。

風俗営業地帯の問題は直接青少年とのかかわりあいはないが、環境の問題、通学路等との関係もあり、関係者には自粛を求めるとともに、警察には厳しい取り締まりをお願いしている。今後も引き続き地区委員会の方々と協力し善処していきたい。

教育次長 福生駅東口には風俗営業の許可を受けている店舗が百軒余り、問題となっているピンクサロンが十一軒あると聞いているが、警察でも月三、四回の立ち入り調査のほか、強い指導もしており、現在では平穩



築造工事がすすめられている多摩川堤

質問 あいつぐ公共料金の値上げ、物価の高騰は市民生活を一層厳しくさせ、不安な気持ちで生活している者も少なくない。現在社会福祉協議会に委託し

質問 八月末の台風十五号は、東日本一帯に大きな被害をもたらし、多摩川でも濁流が川幅いっぱい流れた。多摩川の堤防の定期的な点検や非常時の体制はどうなっているのか。

また、多摩川下流の新堤の築造工事が中断されているが、見通しを聞きたい。

市長 五十二年八月に多摩川の河川行政連絡会並びに改修促進協

があるかどうか。

市長 勤労者互助会制度とも考えあわせ、各市の状況等調査研究していくと同時に、金融機関の意見も聞き検討したい。

質問 下流部の高潮対策等により、上流における対策が遅れているが、新堤整備の早期実現等に今後努力していきたい。

建設部長 台風後の点検の際永田橋上流で堤防に流れの当たる個所があり、少し危険性も感じられたので、建設省に調査、改善等について、お願いしてある。

新堤の築造工事は一部の変更等もあり、多摩橋から百七十メートルと牛浜下にあたる二百六十メートルが、すでに完成している。

残る三百五十メートルについても、五十七年度からの第六次五カ年計画の中で実施されるよう要望していく。

ひろこ あきら兄さん、議会では、市長さんから出された議案をどうやって決めているの。

あきら まず、本会議で、市長さんから、議案の内容の説明を受けて、それについて、疑問な点があったら、議員さんが質問するんだ。

次は、その場ですぐに、可決か否決かを決める方法と委員会に付託する二つの方法に分れるんだ。

付託された議案は、委員会で審査され、結果が本会議に報告される。本会議では、もう一度全員で、その報告を参考にしながら決めるんだよ。

ひろこ 今、話のなかにあった委員会というのは、必ずあるの。

あきら 委員会の設置は、その議会の自由なんだよ。

福生市議会では、それぞれ委員八人で、できている総務、建設、厚生

の三つの常任委員会があるんだ。そのほかに、横田基地対策特別委員会というのを特別に作っているんだよ。

ひろこ 本会議で全員で話し合えば一回で済んでしまうのに、なぜ委員会があるの。

あきら 議案の数がとてもふえて、その内容も複雑で専門的になってきていて、本会議だけでやっていたら、時間ばかりかかって、十分な効果があげられないことになってしまっているんだ。

だから、少数数の委員会で専門的に審査してその結果を参考にして本会議で最終的に決めるわけなんだよ。でも、委員会の結論は本会議での判断材料だから本会議でひっきりかえることもありうるんだよ。

ひろこ 本会議は、だれでも傍聴できるけれども、委員会も傍聴できるの。

あきら 残念だけれど、委員会は、だれもが傍聴できるわけではないんだ。でも、委員長が許可があれば、君でも傍聴できるよ。その前に本会議を見に行ってください。



パイプ委員会



質問 質問 質問

質問

質問

質問

質問

新堤の築造工事

早期実現に努力

絶体容認できない

国負担金の市への転嫁

国民健康保険給付費の都道府県一部負担導入反対に関する意見書

臨時行政調査会の第一次答申を受け、厚生省は昭和五十七年

度予算要求において、国民健康保険の療養給付費補助金の一部を都道府県に転嫁することとしている。

しかしながら、国民健康保険を含め、わが国の医療保険制度は、すべて加入者の保険料と国庫負担で運営する仕組みとなっており、監督責任を理由として都道府県に負担させることは不合理である。

また、この措置が強行された場合、都道府県に対する財政措置が必要となり、これが市町村財政にもきわめて大きな影響を及ぼすこととなり、行政改革の趣旨及び地方財政の現状から絶対に容認できない。

よって、国においては都道府県に国民健康保険給付費の一部負担を導入しないよう強く要望する。

意見書

条約の早期批准で

男女差別撤廃に道

婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約早期批准に関する意見書

一九七五年の国際婦人年から五年経過した一九八〇年世界会議において、わが国が「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」に署名したこと

は、婦人にとっても、日本の社会にとっても大きな前進であると考えます。

しかし、日本の現状を見るに、依然として婦人に対する偏見差別思想は払拭されず、政治的、経済的、社会的関係において男女差別があり、婦人の地位はきわめて低いのが実態です。

政府はこの男女の差別をなくすため関連国内法を整備し、婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を早期に批准されるよう要望いたします。

「老人保健法案」を国会に出し、その成立を図っております。

老人や自治体に負担

「老人保健法案」反対に関する意見書

急速に進む高齢化社会に対応する施策として、政府において

同法案は、老人の医療費無料制度を改め、患者の一部負担の導入や地方自治体への医療費負担の転嫁、あるいは診療報酬支払い方式の件数払い方式への変更等が主たる内容となっております。しかし同法案は医療費軽

減のための財政対策上の措置に過ぎず、行政の繁雑化を招くばかりでなく老人の健康増進と適切な医療の確保を図るという本来の主旨からはかけ離れたものである。

よって「老人保健法案」に対して反対するとともに、同法案を直ちに撤回するよう要請する。

せいがん
ちんじょう



採 択

○請願第五号 老人保健法案反対に関する請願書
熊川七九五

西村邦康氏

昭56・12・9提出

不 採 択

○陳情第五号 記帳義務法制化反対に関する陳情書
青梅市河辺町六一二七一二
木暮龍彦氏

昭56・9・11提出

継 続

○陳情第四号 行政区画変更に関する陳情書
秋川市草花五の五
堀 辰雄氏

昭55・6・20提出

○陳情第四号 福生市の義務教育の施設及び内容の充実に関す

る陳情書

青梅市野上町四一八一三
武田秀夫氏

昭56・9・11提出

○陳情第六号 所得税・住民税の減税に関する陳情書
青梅市河辺町六一二七一二
木暮龍彦氏

昭56・9・11提出

○陳情第八号 土地価格の評価替えによる固定資産税の増税中止に関する陳情書
青梅市沢井一三〇九
山崎 正氏

昭56・12・9提出

○陳情第九号 朝鮮の自主的平和統一に関する陳情書
志茂一四一
李 秀均氏

昭56・12・22提出

・あ と が き・

花の色は うつりにけりな
いたづらに……

「ハイ」

色あざやかなふりそでから
白い細いうでをだし

きいろい声をあげての
かるたといはいいものです。

では、かるたとりで
川柳をひとつ

かさなつた

お手つきの手に
ほほそめる